



---

---

## 今年度の活動予定

- 1 景観法の勉強会を開催します
  - 2 学生インターンシップを受入れました
  - 3 みどりの拠点づくりの具体化をすすめます
- 
- 

### 1 景観法の勉強会を開催します (参加者募集)

■景観法が全面施行されてから4年になり、各地で景観法に基づく景観整備が動き始めています。板橋区も来年度から景観行政団体になることをめざして様々な検討が進められています(現在は東京都が板橋区を含む地域の景観行政団体)。板橋区が景観行政団体になると区内の景観整備を独自に計画することが出来、次のステップとして景観上特に重要な地区を選んで景観重点地区に指定します。景観重点地区にあっては景観保全や整備のための様々なルールを定めることとなります。板橋区都市景観マスタープラン(平成20年)において、ときわ台地区は景観重点地区の候補となっており、将来どのような景観をめざすかは住民皆さんの意志にかかっています。そのため、ときわ台しやれ街協議会では住民の皆さんと一緒に、景観法による景観整備の方法や問題点等について勉強する機会を考えました。住民による自主的な勉強会で、今年度内に3~4回くらい開催したいと考えています、関心のある方はご参加下さい。

#### 景観法勉強会・第1回

日時：平成21年9月27日(日) 10:30~12:00

場所：常盤台集会所・2階和室(常盤台1-21-20/在宅介護支援センター2階)

テーマ：景観法の概要と仕組み(どのような方法で、どのような景観整備に役立つか)

問合せ先：TEL:03-3966-9674 中島まで

---

---

### 2 学生インターンシップの受入れがスタートしました

■今年度よりNPO活動のインターンシップとして千葉大学の学生1名を受け入れることになりました。千葉大学園芸学部の実習コースとしてのNPO研修で、ときわ台しやれ街協議会が行うまちづくり活動の実践の場に参加してもらいます。ガイドライン協議の場にオブザーバーとして参加していただく他、「常盤台にみどりの拠点を増やすにはどうしたら良いか」という問題を一緒に考えてもらう予定です。お名前は紺野美樹さん、まだ2年生ですが、なかなか積極的な方で1年後の成果が期待されます。

---

---

### 3 みどりの拠点づくりの具体化をすすめます

■まちは道路・公園などの公共の場と住宅地などの私の場とからなっています。しゃれ街協議会では公と私の両空間のみどりの拠点整備をめざしています。

☆みどりの拠点づくり（公共空間）：ときわ台の街づくりの代表的な空間に周回する並木道（プロムナード）とクルドサックがあります。でもプロムナードでは街路樹の欠落箇所がめだち、クルドサックもなかには十分にその良さが生かされていない場所が見受けられます。しゃれ街協議会では、プロムナードの街路樹の補充やクルドサックの緑の再整備をすることを考え、板橋区と協議を始めました。区の予算や道路構造令などの制約から、イメージ通りに進むとは限りませんが、実現をめざして努力しています。まだ具体的な方向は見えていませんが、興味がある方はしゃれ街協議会までご連絡下さい。（問合せ先：TEL:03-3558-0040 澤地まで）

☆みどりの拠点づくり（私空間）：街を歩いていると、ここに緑があるといいなと思う場所が見られます。しゃれ街協議会ではそのような場所を何箇所か選び、こんな風にみどりを作ったらいかがですかという絵を描くことを考えています。描いた絵がそのまま実現するとは限りませんが、絵を基にオーナーの方と話をすることで、良い方向に向かうことを期待しています。

★事後報告：今年度の財団助成は惜しくも採用されませんでした

・昨年度は(財)住宅生産振興財団と(財)ハウジングアンドコミュニティ財団の支援をいただき、「みどりの見学会」や「みどりのガイドブックの編集・配布」などができました。今年は昨年度に実施した事業の次の展開として、みどりの拠点作りを企画し、財団による助成を申請しましたが、採用にはなりません。このため、出費をともなう新しい事業はスタートできませんが、様々なチャンスを生かして次にチャレンジする積りです。みどりの拠点づくり作業は、こうした状況下で次に向けてのステップです。

#### ★みどりのカーテンはいかがでしたか

・昨年8月23日に実施したみどりのカーテン見学会の参加者には、ゴーヤの苗を差し上げて、自宅でみどりのカーテンを育てていただきましたが、如何でしたか。大きなみどりに育ちましたか、エコ効果はありましたか、ゴーヤは美味しくいただけましたか。生育結果や感想をお寄せください、皆様からの情報「みどりのカーテンは〇〇だった」を次号に載せたいと思います。

#### ときわ台景観ガイドラインの管理状況報告

★常盤台一・二丁目地区で住宅の建設・解体、敷地の分割、駐車場整備等を計画している方は、ときわ台景観ガイドラインに基づく協議が必要です。早めにしゃれ街協議会にご連絡下さい。

ときわ台景観ガイドラインの協議件数（2008年1月～2009年8月末までの実績）

問合せ、協議総件数	敷地分割	解体	新築	増築	駐車場整備	その他
60(複数該当あり)	14	13	29	1	6	4